

令和2年度まきば認定こども園事業報告書

1. まきば認定こども園運営状況

(1) 施設運営の法的根拠

社会福祉事業法第2条第3項による第2種社会福祉事業であり、児童福祉法第35条第3項による児童福祉施設として認可を受けている。

北海道知事認可（平成15年8月1日福第6210号指令）
石狩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例施行規則、認定こども園法、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。）及びその他関係法令等を遵守するものとする。

(2) 施設の目的

児童福祉法の規定により「児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」（児童福祉法第1条）を掲げ、子ども・子育て支援法の規定に基づき、入所する子ども及びその保護者に対して適切な保育・教育を提供することを目的とする児童福祉施設である。

(3) 入所園児実績数

令和2年度 入所内訳（1号・2号・3号認定実績）

定員68名

月	1号認定	2号認定	3号認定	合計	備考
4月	7	36	26	69	
5月	7	36	27	70	
6月	7	36	28	71	
7月	8	36	28	72	
8月	8	36	28	72	
9月	8	36	28	72	
10月	9	36	27	72	
11月	9	36	28	73	
12月	9	36	28	73	
1月	9	36	28	73	
2月	9	36	28	73	
3月	10	35	28	73	
計	100	431	332	863	

*今年度平均入所率 105.8%

*年度入所延べ人数 863人、*入所率比較～（今年度）105.8%<（前年度）108.2%

(4) 特別保育事業

1) 延長数 (実績)

令和2年度 延長内訳 (実績延べ人数)

*平均利用率 41%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
早朝延長	29	32	31	39	26	34	34	40	37	53	41	20	416
夜園長	33	19	26	42	28	26	27	21	21	27	27	9	306
合計園児	62	51	57	81	54	60	61	61	58	80	68	29	722

2) 障がい児保育事業

4月から3月まで、児童数 1名 年延べ人数計 12名

(5) 保育の内容

年齢区分	領域
6ヶ月未満児	生活(食事・排泄・睡眠・保健衛生)・遊び
6ヶ月～1歳3ヶ月未満児	生活・遊び
1歳3ヶ月～2歳未満児	生活・遊び
2歳児	生活・遊び・人間関係
3歳児以上	健康・人間関係・環境・表現・言葉

- ・乳児は担当制で個人記録をつけ、保育計画をもとに0歳児は個人指導計画、1歳児はグループ指導計画を毎月作成し、一人ひとりの発達に合わせた保育をしている。又、日々保護者と連絡帳を介し連携を密にとっている。
- ・2歳児は、年間指導計画、月案、週案を作成し、月ごとの個人記録をつけている。基本的な生活習慣の自立を援助し、一人ひとりの発達に合わせた保育をしている。
- ・幼児は異年齢児保育を生活の主体とし、各担任が異年齢児年間指導計画をもとに、月案、週案を作成し、年齢ごとの年間指導計画による年齢活動の月案も作成している。

(6) 保育の形態

- ・ 0、1、2歳児は、年齢ごとのクラス編成。
- ・ 3、4、5歳児は、異年齢混合のクラス編成。
＜年齢ごとの活動は、週に2回（火・水曜日）行う。

2. ディリープログラム

0・1・2歳児	時 間	3・4・5歳児
順次登園、視診	7:00	順次登園、視診
遊び		遊び
午前のおやつ	9:00	
遊び(戸外・室内)	10:00	遊び(戸外・室内)
絵本・わらべうた		絵本・わらべうた
離乳食	10:30	
食事(1歳児)	11:00	
食事(2歳児)	11:30	
食後順次午睡	12:00	食事
		食後順次午睡
目覚めおやつ	14:30	目覚めおやつ
遊び	15:30	遊び
順次降園		順次降園
閉園	19:00	閉園

3. まきば認定こども園の特徴

(1) 異年齢(3・4・5歳児)のクラス編成

こども園の日常生活のなかで、年齢差のある子ども達と一緒に過ごすことにより、各々の違いを知り、憧れやいたわりの気持ちを抱き、生活・遊び等をごく自然に伝え合いながら、より良い成長・発達ができることをねらいとしている。又、年齢ごとの活動も週に2回(火・水曜日)行い、各年齢に合わせた制作、運動活動等、同年齢ならではの活動もバランス良く取り入れている。

(2) 規則正しい生活リズム

毎日の生活が規則正しく繰り返される日課の経験は、子どもの生活リズムを安定させる。子どもの活動に見通しをもたせ、自発的に行動し意欲的に取り組む力が身につくように心掛け、環境を整えている。

(3) 一人ひとりを大切にする保育

子どもにとって「第二の家庭」となるよう、保育環境に配慮し一人ひとりの人格を尊重し丁寧な保育を心掛ける。

0・1・2歳児は「担当制」で、大人との信頼関係を育てるよう、ひとりひとりの生活リズムを把握し、丁寧に関わる。食事の席や午睡場所は、一人ひとり決まった所で行うことにより安心感を与え、家庭的な温かい雰囲気づくりを心掛ける。

(4) おもちゃ・絵本・わらべうたのある環境

子どもが自分で好きな遊びを選び、集中して取り組めるような環境作りを心掛けている。発達に合わせた質のよいおもちゃを用意し、構成遊びやルールのある遊び、ごっこ遊び等を通して自分を十分発揮できるような環境を整えている。

毎日の絵本の読み聞かせで、美しい日本語や言葉遊びを楽しみ心の財産となるように、発達や季節に合わせた様々な絵本を選んでいる。又、わらべうたを大人と一対一で行い、人との関わりを大切に考えている日本の文化を伝えていく。

(5) 自然と触れあう保育

毎日戸外遊びを日課として取り入れ、四季の自然、土・水・草・虫等に触れる機会をつくっている。幼児は雨具を着て雨の日の散歩をし、雨天時の自然観察も行なっている。園庭には、実のなる木(さくらんぼ・姫りんご・くるみ・どんぐり)を植樹し、花壇と畑には季節の花が咲き、じゃがいも・ミニトマト等生長を楽しみ、収穫を味わっている。園庭で泥団子作り、草原で虫捕り、冬にはまきば公園の築山でそりすべりと雪の中でも存分に遊んでいる。

(6) 体育指導（4・5歳児）

週に1回、担当保育士が体力作りに重点を置き、鉄棒・跳び箱・マット等を使った器械運動やサッカー・ドッチボール等で集団でのルールやゲームの楽しさを伝えている。

4. 給食

(1) 給食の意義

給食は、食育という保育の重要な一部門であり、幼児の心身の成長発達と健康の保持増進に必要な食物を供給するとともに、給食を通して望ましい生活習慣をしつけ、栄養や衛生の知識を与え、また幼児の家庭や地域社会の食生活の合理化にも重要な役割を果たす意義を持つ。

(2) 給食の区分

給食は離乳食、3歳未満児食、3歳以上児食、アレルギー児食に分類して、年齢に適した調理によって給食を行う。

(3) 給食形態

全園児、「ご飯」「パン」「麺」を含む完全給食とする。

3歳児以上については、毎月主食代を徴収し提供する。主食は七分づき米、雑穀、玄米等、管理栄養士が栄養面を考え、季節の旬を食材とした副食とのバランス良い献立作りをしている。

和食を中心に、行事食は行事にちなんだメニューを工夫し、提供している。

午後のおやつは手作りを心掛け、長時間保育の子どもの為、腹もちの良い主食となるもの(米・パン・麺・小麦・米粉)を基本とする。食育指導計画を作成したので、保育計画の中にも生かしていく。

(4) 栄養供与目標

栄養素 区分	熱量	蛋白質	カルシウム	鉄	ビタミン			
					A	B 1	B 2	C
	kcal	g	mg	mg	μg	mg	mg	mg
3歳児以上	547	18.4~ 28.5	258	2.9	215	0.4	0.34	17
3歳未満児	460	14.8~ 22.8	216	2.0	192	0.24	0.29	17

5. 避難訓練及び消火訓練 年間計画

平成29年度消防法に則り、防火管理者（園長）の指揮の下、自衛消防隊を組織し乳幼児の生命を守り、安全対策を行う。

各種災害等の避難訓練及び消火訓練を行う事により、各々の状況で臨機応変に判断し、避難誘導等の適切な対応ができるようにする。

月	訓練内容	想定	概要
4月	火災 (消火訓練)	時刻 10:00 場所 給食室 避難場所 ホール	* 新入児は、まだ慣れないので恐怖感を与えないようにする。 * 乳児は背負う。
5月	地震 (消火訓練)	時刻 10:00 避難場所 まきば公園	* 軽い地震とする。 * テーブル下等、頭を隠し避難の為、窓・戸を開ける。
6月	竜巻	時刻 15:00	* 放送をしっかりと聞き放送に従い誘導する。

月	(消火訓練)	場所 機械室 避難場所 園庭	* 手やハンカチ等で口元を押さえ避難する。
7月	地震 (消火訓練)	時刻 11:00 避難 園庭	* 放送をしっかりと聞き放送に従い、誘導する。 * 姿勢を低くし、窓・ガラス戸等から離れる。
8月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 ビックハウス	* 強い地震とする。 * 放送に従い誘導する。
9月	不審者 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 ビバホーム 避難場所 各部屋	* 玄関・非常口より避難する。 * 予告なしの為焦らず誘導し避難する。
10月	地震による火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 給食室 避難場所まきば公園	* 消防署から火災についての話を聞く。 (映画鑑賞) (職員～通報・園庭での消火訓練)
11月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 園庭	* 強い地震とする。 * 机の下に避難後、放送に従い避難誘導する。
12月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 機械室 避難場所 ホール	* 冬期のため、ホールに避難する。 * 予告なしの為焦らず誘導し避難する。
1月	不審者 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 玄関 避難場所 各部屋	* 状況をよく判断し、各部屋に鍵をかけ不審者の侵入を防ぐ。 * 放送に従い誘導する。
2月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 乳児室 避難場所 樽中	* 冬期のため、ホールに避難する。 * 予告なしの為焦らず誘導し避難する。
3月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 予告なし 避難場所 ホール	* 強い地震とする。 * 机の下に避難後、放送に従い避難する。

6. 職員研修・各種会議

(1) 職員研修計画

職員の資質と職務能力を高め、乳幼児の保育の向上を図るため、次により積極的に研修を行う。

- ・ 園内研修

乳幼児の保育に係るテーマを定め、それに沿って研修を行い、結果の発表を行うものとする。

- ・ 園外研修

全国社会福祉協議会・全国私立保育園連盟等が実施する各種研修会

- ・ 誕生会は、一人ひとりの誕生日当日にクラス毎でお祝いします。
- ・ クラス懇談は年2回。幼児組は行っています。
- ・ 昨年度から4歳児、おやつ作り2回、年長組は、毎月1回管理栄養士の指導で行います。
- ・ 子育て支援・・・5月～10月まで園庭開放を月2回行い地域との交流を深めています。
- ・ 人形劇観劇、焼き芋会、雪中ゲーム大会等、保護者に参加を呼びかけています。
- ・ 夕涼み会や運動会は、地域にポスター等で周知するなど参加を呼びかけています。